

市之川公民館だより

平成 29 年 7 月号
(No.523 号)
発行；市之川公民館
西条市市之川 6678-1
Tel&Fax； 56-3300

7 月 文月 (ふみづき)

梅雨入り以来晴れの日が続いていましたが、やっとそれらしくなってきました。皆様いかがお過ごしでしょうか。

5 月 3 日の鉱山資料室のリニューアルオープン以来、来館者が絶えることなく続いています。ありがたいことです。これからも積極的に活動して、たくさんの方に市之川に来ていただくよう努力してまいります。

《7 月の行事予定》

日	曜	行事・時刻・場所
8	土	カラオケ会 10:00～ 集会室
22	土	カラオケ会 10:00～ 集会室
22・23	土・日	第4回鉱物学習会

※ 京都より

6 月 4 日(日)、京都から鉱物マニアのグループ 6 名の来館がありました。このグループは、これまでも何度も公民館においでくださっていた方々です。鉱山資料室がきれいに改装されているのに感激されていました。



※ 東予地方局より

6 月 6 日(火)、東予地方局から局長さんをはじめ各部長さん等々、13 名の方々が来館されました。千荷坑の見学も含めて 1 時間半の滞在でしたが、みなさんとても熱心に見学されていました。



※ 神拝公民館での講演会

6 月 10 日(土)、神拝公民館で講演をしました。30 名あまりの方々が、1 時間半、とても熱心に静聴してくださいました。最後に、石を割って輝安鉱を取り出すのをしようとしたら、「私に割らせてください。」という積極的な方がおいでたので、その方に割っていただくと、見事に輝安鉱が出てきました。大変好評でした。



※ 寄贈

6月14日(水)に東野口の方から、母岩つきの輝安鉱の寄贈がありました。誠にありがとうございました。



○野菜畑 どんどん広がり もうやめて
 ○ひさびさの 骨付き肉で 酒のあて
 ○野鳥たち 恋の宴も 終わりがな
 ○鶏も 大事にすれば 抱かれけり
 ○猫のタマ 姿見せずで 一周忌
 ○菜園に 足も遠のき 六ヶ月
 ○夏大根 うまいうまいと 涙だし
 ○空梅雨に 芋さし水を めぐみつつ
 ○道刈って 鉱山跡の さみしさよ
 ○枇杷も熟れ 小鳥喜び 谷の水
 ○赤白黄 庭を眺めて カフェかな

館長 知 知 知 正 正 正 正 正 正 正

文芸欄

合理的配慮とは？

障害者差別解消法が2016年4月1日に施行されてから、1年が経過します。この法律では、障がい者に対する不当な差別的取扱いを禁止するとともに、障がい者への「合理的配慮」を義務づけています。(国の行政機関・地方公共団体等に対しては法的義務。民間事業者に対しては努力義務)

そこで、どのような配慮が合理的配慮に当たるのか、内閣府が公開している具体的な代表例を紹介します。

〈アプローチその1〉

生活の場面から探す～雇用・就業では～

- ・ 募集内容について、音声等で提供する
- ・ 採用試験について、点字や音声等による実施や、試験時間の延長を行う
- ・ 面接時に、就労支援機関の職員等の同席を認める、筆談等により行う、体調に配慮する
- ・ 業務指導や相談に関し、担当者を定める
- ・ 業務指示・連絡に際して、筆談やメール等を利用する
- ・ 図等を活用した業務マニュアルを作成する、業務指示は内容を明確にし、一つずつ行うなど作業手順を分かりやすく示す
- ・ 拡大文字、音声ソフト等の活用により業務が遂行できるようにする など



〈アプローチその2〉

障がいの種別から探す～肢体不自由では～

- ・ 段差がある場合に補助する(キャスター上げ、携帯スロープなど)
- ・ 高いところにある資料を取って渡す、資料を押さえて見やすいように補助する
- ・ 車いすの利用者が利用しやすいようカウンターの高さに配慮する
- ・ 障がい者用の駐車場について、健常者が利用することのないよう注意を促す
- ・ 駐車スペースを施設近くにする(来庁者数に応じて施設に近い一般車両区画も障がい者用とする)
- ・ 車いす等の大きな荷物のトランクへの収納の手助けを行う
- ・ 障がいのある利用者が化粧室に行く際に、移動を手伝う など



「内閣府 合理的配慮サーチ」 ホームページを参考にして、皆さんも自分に

関係のあるところからアプローチしてみてください。